機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
32682	06	1	4002		0002

平成28年度 (2016年度) 基盤研究 (C) (一般) 研究計画調書

平成 27 年10月26日 2版

新規

研究種目	基盤研究(C)		審査区分	一般			
分 野	社会科学				•		
分科	社会学						
細目	社会福祉学						
細目表 キーワード	貧困・公的技	 助					
細目表以外の キーワード							
研究代表者	(フリガナ)	コセキ タカ	ラ				
氏名	(漢字等)	小関 隆志					
所属研究機関	明治大学						
部局	経営学部						
職	専任准教授						
研究課題名	金融包摂によ	る生活困窮	からの脱却可	能性			
		研究経費		使月	月内訳 (千円	1)	
	年度	(千円)	設備備品費	消耗品費	旅費	人件費·謝金	その他
	平成28年度	1,232	0	30	170	1,032	0
研究経費 「千円未満の)	平成29年度	2,300	0	30	170	2,100	0
▍│端数は切り│	平成30年度	1,468	0	30	320	1,068	50
┃	平成31年度	0	0	0	0	0	0
	平成32年度	0	0	0	0	0	0
	総計	5,000	0	90	660	4,200	50
開示希望の有無	審査結果の	開示を希望	する				
研究計画最終年	度前年度応募						

研究組織(研究代表者、研究分担者及び連携研究者)

	氏名 (年齢)	所属研究機関 部局 職	現在の専門 学位 役割分担	平成28年度 研究経費 (千円)	エフォ ート (%)
研究	20339568 (44) コセキ タカシ	(32682)明治大学	社会的金融論 博士(社会学)		
研究代表者	小関 隆志	(311)経営学部 (27)専任准教授	総括、マイクロファイナンス研究	1,000	20
	80329995 (58) サトウ ジュンコ	(34314)佛教大学	社会福祉学		
研究分担者	佐藤 順子	(901)福祉教育開発センター	学士(文学)	232	10
		(22)講師	生活困窮世帯の家計分析		
連携	00580721 (37) ノダ ヒロヤ	(23901)愛知県立大学 (105)教育福祉学部	社会福祉学 博士 (社会福祉学)		
連携研究者	野田・博也	(27)准教授	金融排除/金融包摂の理論	-	-
	合計 3名	2	研究経費合計	1,232	

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、<u>冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、</u>適 宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください(記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領75頁参照)を参考にしてください。)。

研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等)

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研 究 目 的(概要) 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

本研究は、**日本における金融排除の実態を把握する**ことを目的としている。金融に着目するのは、**不安定な収入を平準化し、資産を維持・形成して生活困窮から脱却するうえで、適切な金融** サービスを利用できることが、社会的弱者にとって極めて重要だからである。

本研究は母子世帯や多重債務者、元路上生活者、在日難民など多様な社会的弱者の世帯を対象として、**高頻度の継続的な調査 (「ファイナンシャル・ダイアリー」) を行う**。この調査により、調査対象世帯の不安定な収入と資金管理の実態、金融の利用状況を把握する。

研究結果をもとに、社会的弱者にとって必要で利用しやすい金融サービスを設計できるようになることが、本研究の意義である。

1. いまなぜ金融排除・金融包摂なのか

本研究は、日本における金融排除の実態を把握することを目的としている。

「金融排除」とは「金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前の生活を営むことができなくなる過程」(Gloukoviezoff 2011)と定義され、また「金融包摂」は、金融サービスから排除された人々に必要な金融サービスを提供することを意味する。イギリスでは1990年代後半以降、労働党政権が金融排除を主要な政策課題の一つに掲げた。

現代の社会生活においては、貯蓄や融資、保険、決済、送金など多様な金融サービスを利用することが、快適で安定した社会生活を送るうえで重要な要素となっている。金融サービスは貯蓄を通した資産の維持・形成や、保険を通したリスクの軽減、融資による収入の平準化など、消費者の日常生活を守るうえでも重要な役割を果たしている。逆に言えば、消費者は金融サービスにアクセスし使用することができなければ、日常生活に大きな支障をもたらす恐れがある。

日本における金融排除は、政策上も研究上も欧米に比べて注目されていないが、一部の社会的 弱者に対しては深刻な影響をもたらしていると思われる。多重債務者問題は、銀行等から融資を 得られないことから金融排除の一種とみなされる(宮坂 2008)、生活困窮者は貸金業法の総量規制により、収入額の3分の1以上を消費者金融から借りられず、自己破産しても公共料金や家賃の滞納といった債務は減免されない。生活保護受給者は貯蓄や借り入れに厳しい制約を課される。また、国民年金の無年金者の増大によるセーフティネットのほころびや、国民健康保険の未納による「国民皆保険」の揺らぎも社会問題となっている。生活困窮者自立支援法には貸付制度が盛り込まれなかったが、現在は生活福祉資金と連携強化する方向で見直しが進められている。これらの現象は、金融が貧困や社会的排除に少なからぬ影響をもたらすことを示すものといえる。

先行研究においても、貧困や社会的排除と金融との関係が部分的には着目されてきた。貧困測定の調査では貯蓄やローンなどの項目も含まれていたし(駒村 2003;上田・長谷川 2009 など) 小原・ホリオカ(2008)はどのような家計が借入制約に直面しているのかを分析した。社会的排除の調査でも、排除の項目の中に公的年金などが含まれていた(阿部 2007;吉中 2007)。また多重債務者問題や生活福祉資金貸付制度に関する研究もある(佐藤 2009)。しかし金融サービスのあり方が貧困や社会的排除にどのような影響をもたらすのかを中心的な課題に据えた実証研究は、

日本ではこれまでほとんど見られなかった。

金融の視点を貧困・社会的排除問題に取り入れる理由は、 金融による収入の平準化や資産の維持・形成が貧困脱却にとって必要であること、 リスクを抱えた社会的弱者への社会的包摂が、金融を含めた社会制度に期待されること、である。

2. 応募者が本研究の着想にいたった背景は何か

応募者は科研費・若手研究で、先進諸国(アメリカ・イギリス・韓国)におけるマイクロファイナンスの現状を明らかにした。この研究は、日本においてマイクロファイナンスを今後どう発展

研 究 目 的(つづき)

させるかを展望するために、先進事例の調査を行ったものである。金融制度の発達した先進国においても、低所得者に加えてエスニック・マイノリティ、移民・難民、女性、障害者、自己破産者などの金融排除層が存在し、マイクロファイナンスへの需要が大きいことがわかった。また国によって歴史的・社会的背景が異なり、また公的な社会保障制度や金融システムによっても前提が異なるため、海外からの直輸入ではなく、**日本の実態に即したマイクロファイナンスの構築が必要であることも明らかになった**。

マイクロファイナンスの制度設計にあたっては、国内の社会的弱者がどのような資金管理を行い、金融サービスのニーズを持っているのか、彼らにどのような金融サービスを提供すべきかを、 正確に把握することが不可欠であると考えた。

だが、**日本では金融排除に関する実証研究の蓄積がほとんどなく、金融サービスのあり方を考えるための基礎的な情報が欠落している**ことに気づき、その欠落を埋めて実態を解明する第一歩として本研究を計画するに至った。

3. 具体的にどのような研究を行い、何を明らかにするのか

本研究は、ファイナンシャル・ダイアリー(Financial Diaries; FD と略称)の方法を用いて、 リスクを抱えた社会的弱者の世帯を対象に、一つの世帯の収支と資金管理(貯蓄、借入、返済、 送金、保険など)を 1 年間にわたり継続的に記録する。こうした記録の過程で、その世帯がどの ような金融サービスを実際に利用したか、どのような金融サービスのニーズがあるか、既存の金融を利用していないとすればその原因はどこにあるかを明らかにする。

FD は、S. ラザフォードや J. モーダックらが開発した調査手法で、彼らはインド・バングラデシュ・南アフリカの 3 か国で調査し、貧困層の金融の実態を初めて克明に描き出した。さらにアメリカでも同様の調査が実施され、FD が先進諸国でも適用可能であることが立証されている。

応募者は、日本の金融排除の実態を明らかにするうえでも、FD が有効であると考える。

FD は定量調査と定性調査を融合した手法であり、個別世帯の収支や資金管理などの定量分析を行う一方で、家族の背景や状況の変化を聞き取り、数値の裏付けをはかる。FD は少量サンプル調査の限界はあるが、社会的弱者世帯の年間所得額だけでなく、収支と資金管理の動きをダイナミックに捉え、不安定で脆弱な収支機造や資産のミクロな実態を解明できる。

貯蓄がわずかで、保険や年金の備えが少なく、借り入れる先も限られている社会的弱者世帯が病気や事故、進学、結婚などのライフイベントに際して大きな出費を迫られる場合、脆弱な家計が打撃を被ることは推論されるにしても、彼らの家計に実際にどのような影響をもたらしたのか、彼らにとって金融サービスがどれだけ有効に機能したのかという実態は、個別事例に密着して過程を観察することが最も有効であると思われる。

4. 金融排除の実態調査にはどのような学問的・社会的な意義があるのか

パネル調査は、同一の対象者を概ね1年以上の間隔で長期動向を観察するのに対し、FD は2週間ごとに対象者から聞き取り、それを1年間にわたって継続するというリアルタイムな調査である。その点でFD はパネル調査を補完する調査と位置づけられよう。実態の把握により、日本の金融排除論の仮説構築を提示することに、本研究の学問上の意義があると考える。

また、モーダックらの FD 調査は所得水準のみで調査対象世帯を選別したが、本研究では母子世帯、多重債務者、元路上生活者など多様な社会的弱者層の特徴を明らかにできる。

既存の金融サービスは、たとえば正規労働者を想定した住宅ローンや生命保険のように、社会的弱者層にとってアクセスの難しいもの、利用しづらいサービスが少なからず存在し、彼らが生活困窮から脱却することを促す制度設計に必ずしもなっていないことが予想される。

収入が不安定で資金の限られた人々にとってこそ、収入を平準化し、資金を維持・形成して生活水準を向上するための基礎的金融サービスが必要なはずである。金融包摂を念頭に置いた金融サービスの設計にあたって、本研究が行う金融排除の実態把握がその第一歩となると考える。

本研究の成果は、銀行や保険会社などの商業金融機関や、生活サポート基金や難民起業サポートなど小口融資を行うマイクロファイナンス機関が、貯蓄、融資、保険などの金融商品を設計するうえで、社会的弱者に利用しやすい設計を考慮する際に役立てられるし、生活福祉資金、生活困窮者自立支援事業、生活保護制度などの制度を改善するうえでも参考になり得る。

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、<u>冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で</u>、平成28年度の計画と平成29年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに行う研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割(図表を用いる等)、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者(海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等(氏名、員数を記入することも可))の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても 記述してください。

研究計画・方法(概要) 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。 本研究は、日本における金融排除の実態を把握するため、母子世帯や多重債務者、元路上生活者、在日難民など多様な社会的弱者の世帯を対象として、高頻度の継続的な調査を行う。

具体的には、3年間に6つの支援団体と連携しながら対象世帯を定期的に訪問して、世帯の収支 と資金管理に関する詳細な聞き取りを行い、データを収集する。

対象世帯を調査して得られたデータから、社会的弱者が行っている資金管理を明らかにし、また社会的弱者にとってふさわしい金融サービスのあり方を展望する。

研究メンバーは各々の専門分野(社会的金融論、社会福祉学)および金融排除に関する研究の蓄積を活かし、支援団体の責任者と密接に連携しながら調査を進める。

本研究は、日本における金融排除の実態を把握することを目的とし、母子世帯や多重債務者、 元路上生活者、在日難民など多様な社会的弱者の世帯を対象として、**高頻度の継続的な調査(フ** アイナンシャル・ダイアリー)を行う。

具体的には、3 年間に 6 つの支援団体と連携しながら、対象世帯に定期的に訪問して、世帯の収支と資金管理に関する聞き取りを行い、最終的に計 42 世帯程度のデータを収集する。

1. 平成 28 年度前半 (4月 - 9月): 準備期間

研究メンバーと連携先の支援団体担当者が定期的にミーティングを開き、調査計画を立てる。 研究代表者・研究分担者・連携研究者は海外でのファイナンシャル・ダイアリーの成果や、社会的排除(特に金融排除)、マイクロファイナンス、貧困測定など、国内外の関連する先行研究を踏まえ、また支援団体の人員体制などの実情を念頭に置きながら、有効かつ実行可能な調査計画を立てる。

連携先の支援団体においては、本研究にかかる責任者を定め、その責任者が団体内の調査業務を受託し、調査員の募集や調査対象者の選定、 団体内でのミーティング、研究メンバーとの情報交換などを取り仕切る。

支援団体は調査員を1団体あたり2名募集し、

研究スケジュール

年 度	期間	主な研究活動
平成 28	準備期間	研究計画策定、調査対
年度前半		象者の選定など
平成 28	調査実施	3つの支援団体にお
年度後半	1 年目	いて、1年間にわたり
平成 29		対象世帯に継続調査
年度前半		
平成 29	調査実施	3つの支援団体にお
年度後半	2 年目	いて、1年間にわたり
平成 30		対象世帯に継続調査
年度前半		
平成 30	整理期間	調査結果の整理分析、
年度後半		研究発表

調査の目的と方法を説明して 1 年間にわたる調査業務の契約を結ぶ。あわせて、調査対象者を選定し、調査の目的と方法を説明して協力を求め、合意が得られれば契約を結ぶ。

調査員が2週間ごとに調査対象世帯を訪問し、1時間程度聞き取りを行い、その内容をフォー マットに記入する。最初の数回は調査趣旨や方法についての説明、対象世帯に関する基本的な事項(世帯の構成員数、就学・就労の状況など)の聞き取りを行う。その後はルーティーン作業として、前回聞き取りから今回までの2週間における収支、資産額、利用した金融サービス(貯蓄、借り入れなど)を聞き、可能な限り銀行の取引明細を確認するなどして情報を収集する。

調査開始時点では1団体10世帯を対象世帯として選定するが、調査期間内の歩留率を70%、1年後の終了時点まで残るのは7世帯と見込む。継続的な調査のため調査対象者への負担が一定程度あり、途中での脱落者が予想される。アメリカで行われた同種の調査(U.S. Financial Diaries)で歩留率が70%であったこと、また予算の制約を考慮してサンプル数を設定した。

研究計画・方法(つづき)

2. 平成 28 年度後半~平成 29 年度前半 (10 月 - 翌年 9 月): 調査実施 1 年目

1年目後半から2年目前半の1年間にわたり、3つの支援団体と連携して、対象世帯に対する調査を実施する。また、研究メンバーと各支援団体の責任者が定期的に進捗状況を共有する。

3. 平成 29 年度後半~平成 30 年度前半 (10 月 翌年 9 月): 調査実施 2 年目

2年目後半から3年目前半の1年間にわたり、3つの支援団体と連携して、対象世帯に対する調査を実施する。また、前半に調査を行った3団体のデータを整理・分析する。

4. 平成 30 年度後半 (10 月 翌年 3 月): 整理期間

平成30年10-12月には、後半に調査を行った3団体のデータを整理・分析する。

計 6 団体における調査結果を比較し、多様な社会的弱者がそれぞれいかなる資金管理を行っているか、彼らにとって必要な金融サービスは何かについて結論をまとめる。また、本調査結果や理論研究をもとに、日本では金融サービスのあり方が貧困・社会的排除にどう影響をもたらし、社会的弱者にとってふさわしい金融サービスを提供することにより生活困窮から脱却する可能性を展望する。本研究の成果を、社会政策学会で発表し、論文を発表する。

5.研究の遂行により予想される問題点と対処方法

本研究で予想される問題点と対処方法は以下の通りである。

(1)調査対象世帯の確保:調査に必要な数の対象世帯を集められない、あるいは調査期間内に対象世帯が脱退するといった問題点が予想される。対処方法としては調査開始後も継続して調査に協力する世帯を探す努力を続けること、調査期間内の脱落については一定程度想定して歩留率を設定しているが、想定を超えた脱落があった場合は対象世帯の補充も念頭に置く。

(2)個人情報の漏洩防止:収支や資金管理は当該世帯にとって周囲に知られたくない情報であり、こうした情報が外部に不用意に漏洩して迷惑をかけることがないよう万全を期す必要がある。個人を特定できる情報が漏洩しないよう、個人を特定できる情報(特に氏名、連絡先、勤務先などの固有名詞)は支援団体の外に持ちださない。研究代表者・研究分担者らに伝える際には仮名を用い、さらに一般に公開する際には、個人を特定できないように事例の内容をアレンジする。

(3)調査経験に基づく助言:上記以外にも調査の過程で不測の問題が生じる恐れがある場合、以前バングラデシュで調査経験のある S. ラザフォード氏(名古屋大学)の助言を得る。

6. 研究体制

研究代表者が全体の進捗を統括し、研究分担者・連携研究者はそれぞれの専門を踏まえて本研究に参画する。また各分野の支援団体が調査業務を受託して実際の調査を進める。

研究代表者、研究分担者、連携研究者、各支援団体の責任者が**定期的に(年 2 回程度)研究会を開催**して全体の調査研究計画を策定し、調査の進捗状況を確認し、調査結果を整理分析し、研究成果を取りまとめる。日常的にはメールや Skype 等を利用して情報交換を行う。

研究者	氏名	所属・職名	専門分野	担当する研究
研究代表者	小関隆志	明治大学・准教授	社会的金融論	統括、マイクロファイナンス
研究分担者	佐藤順子	佛教大学・専任講師	社会福祉学	生活困窮世帯の家計分析
連携研究者	野田博也	愛知県立大学・准教授	社会福祉学	金融排除/金融包摂の理論

調査委託

L	調	查	委	託

•	
分野	支援団体
母子世帯支援	特非)くにたち夢ファーム
母子世帯支援	研究協力者を通して 依頼中
多重債務者・	一社)生活サポート基金
生活困窮者	

分野	支援団体
路上生活者支援	研究協力者を通して
路上生活者支援	依頼中
在日難民支援	特非)難民支援協会

今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況

研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整状況など、研究着手に向けての状況(連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。)

本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

現在の研究環境の状況:研究施設としては、研究代表者・研究分担者・連携研究者いずれも、 所属する大学の研究室及び図書館を利用することが可能である。研究代表者・研究分担者は国内 外のマイクロファイナンス機関での調査を積み重ねており、これに加えて研究分担者を代表とす る科研費・基盤研究(C)にて両者は生活困窮者を対象としたフードバンク活動の実態調査を進め ている。連携研究者は金融排除・金融包摂に関する理論研究の蓄積があることから、今後の研究 に必要な資料は既にそろえてある。

研究分担者・連携研究者との連絡調整:研究代表者、研究分担者、連携研究者との間で、日常的に E メールで連絡を取り合い、本研究の計画にあたって意見交換を行っている。また、連携する支援団体との間でも調査の実施に向けて調整を進めているところである。

研究成果の発信方法:(1)本研究の最終年度に調査結果をとりまとめ、社会政策学会や貧困研究会などで成果を発表するとともに、学術雑誌や大学紀要などに論文を投稿する。

(2)一般向けの報告会を開催し、研究成果の社会還元を行うとともに、研究代表者の運営するウェブサイトに研究成果を掲載する。また、日本における金融包摂政策のあり方について、研究成果をもとに政策提言を行う。

研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項(該当者は必ず記入してください(公募要領21頁参照)) 該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成28年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ今回再構築して本研究を応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を記述してください(なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤C(一般)-8の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄に記述しないでください。)。

研究種目名	課題番号	研	究	課	題	名	研究期間
							平成 年度~
							平成 28 年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

研究業績

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(<u>線は移動可</u>)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(<u>一</u>重線は移動可)し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません。)。

なお、研究業績については、主に 2011 年以降の業績を中心に記入してください。それ以前の業績であっても本研究に深く関わるものや今までに発表した主要な論文等 (10 件以内) を記入しても構いません。

例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入して ください。

以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。<u>著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その員数と、掲載されている順番を 番目と記入)しても可。なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。</u>

2015 以路

- 1.<u>小関隆志「マイクロファイナンスによる移民・難民の金融包摂(3)」『季刊個人金融』Vol.10,No.1,pp.75-85,2015年5月,査読無(依頼原稿)</u>
- 2.<u>佐藤順子</u>「低所得者層に対する自立支援:生活福祉資金貸付事業(福祉費)実態調査結果から」 『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第 11 号,pp.181-196,2015 年 3 月,査読無
- 3. <u>Koseki, Takashi</u> "The Risk of Mission Drift of Microfinance: A Case Study of the UK" 『経営論集』第62巻第3・4号、pp.49-67,2015年3月,査読無
- 4. <u>小関隆志</u>「解説 韓国マイクロファイナンスの背景・現状・課題」明治大学小関隆志研究室編『急成長するマイクロファイナンス:歴史的背景と最新情勢』明治大学日欧社会的企業比較研究センター発行,pp. 192-202, 2015 年 2 月
- 5.<u>小関隆志「マイクロファイナンスによる移民・難民の金融包摂(2)」『季刊個人金融』Vol.9,No.4,pp.76-85,2015年1月,査読無(依頼原稿)</u>

2014

- 6.<u>小関隆志</u>「日本における社会的金融の市場と制度」(招待講演)2014韓日社会的金融に関するミニシンポジウム(韓国・ソウル市),2014年9月
- 7.<u>小関隆志「マイクロファイナンスによる移民・難民の金融包摂(1)」『季刊個人金融』pp.1-10,2014年10月,査読無(依頼原稿)</u>
- 8. 小関隆志「マイクロファイナンスによる移民・難民の社会的包摂」社会政策学会発表2014年6月
- 9. <u>小関隆志</u> "Technical Assistance for Delinquent Clients" 『経営論集』第61巻第3号(明治大学経営学研究所) pp.131-175,2014年3月,查読無
- 10.<u>佐藤順子</u>「フィラデルフィア市における Family Child Care Service: マイクロクレジット機関による支援の実際」『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第 10 号,pp.143-156,2014 年 3 月,査読無

2013

- 11. <u>小関隆志</u> "Community Development Finance in Japan" (招待講演) The 4th International Symposium For Planning Campus Asia Project for being elected in 2015 (韓国・仁川市) 2013 年 12 月 20 日
- 12.<u>小関隆志</u>・Owen Strong "Exploring the Social and Economic Outcomes of Microfinance: A Case Study with West African Refugee Entrepreneurs Served by the Business Center for New Americans", Business Center for New Americans, pp.1-46,2013 年 12 月,查読有
- 13. <u>小関隆志</u>「地域と社会的金融:アメリカ・イギリス・日本の事例から」仁川大学社会的経済研究センター主催研究セミナー(韓国・仁川市)2013年11月2日,招待講演
- 14. <u>小関隆志</u>「アメリカの金融包摂におけるマイクロファイナンスの役割」クレジットマネジメント研究会(新宿区)2013年 10月 22日,招待講演
- 15.<u>小関隆志</u> "Nonprofit Marketing through Social Media: A Case Study of a Nonprofit Using Facebook" Association for Nonprofit and Social Economy Research 学会発表,ヴィクトリア大学(カナダ・ヴィクトリア市),2013年6月
- 16.<u>小関隆志</u> "Technical Assistance for Delinquent Clients" Urban Affairs Association 学会発表,The Fairmont Hotel(アメリカ・サンフランシスコ市),2013年4月
- 17. <u>佐藤順子</u>「フランスにおける家庭経済ソーシャルワーカーの成立とその養成課程:日本に示唆するもの」『佛教大学社会福祉学部論集』第9号,pp.165-179,2013年3月,査読無

研 究 業 績(つづき)

2012

18.<u>佐藤順子</u>「生活福祉資金貸付制度の改正が意味するもの: 2009 年 10 月改正を中心に」『佛教大学社会福祉学部論集』第8号,pp.57-77,2012年3月,査読無

2011

- 19. <u>小関隆志</u>「コミュニティ金融」(永山利和編『現代中小企業の新機軸』同友舘所収)pp.251-265,2011年6月
- 20. <u>小関隆志</u> 『金融によるコミュニティ・エンパワーメント: 貧困と社会的排除への挑戦』ミネルヴァ書房,pp.1-282,2011年6月
- 21. <u>佐藤順子</u>「フランスにおける家庭経済ソーシャルワーカーの実践:家族手当金庫を中心に」『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第8号,pp. 151-159, 2011年3月, 査読無

2010 以前

- 22. 小関隆志「セーフティネット貸付の動向と課題」社会政策学会発表,早稲田大学,2010年6月
- 23. <u>佐藤順子</u>「新しい『セーフティネット貸付け』は機能するか」『賃金と社会保障』第1512号,pp.53-60,2010年4月下旬号,2010年4月
- 24. <u>佐藤順子</u>「家庭経済ソーシャルワーカーの日本への示唆」平成21年度厚生労働省社会福祉推進事業調査報告書『多重債務問題と生活支援のこれから』グリーンコープ生活協同組合ふくおか発行,pp.51-62,2010年3月
- 25. <u>佐藤順子</u>「生活福祉資金貸付制度の今後:生活福祉資金貸付制度(生業費)実態調査結果から見えてくるもの」『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第7号,pp.175-192,査読無
- 27. <u>小関隆志</u>「アメリカ・イギリスのコミュニティ開発金融機関 (CDFI) によるマイクロファイナンス」(『格差社会への視座』社会政策学会誌第 17 号所収) pp. 205-224, 2007 年 3 月, 査読有
- 28. 小関隆志「イギリスのコミュニティ投資: 日本への示唆」日本 NPO 学会発表, 大阪商業大学, 2007年3月
- 29. <u>佐藤順子</u>「これからの多重債務者支援に問われるもの:多重債務者への生活支援のあり方調査 結果を中心に」『佛教大学福祉教育開発センター紀要』第4号,pp.53-81,2007年3月,査読無
- 30.<u>小関隆志</u>「アメリカ・イギリスのコミュニティ開発金融機関におけるマイクロファイナンス」 社会政策学会発表,立教大学,2006 年 6 月
- 31. <u>佐藤順子</u>「多重債務者に対する生活支援のあり方とは:岩手県信用生活協同組合とNPO法人 いわて生活者サポートセンターの取組みから」『佛教大学社会学部論集』第39号,pp97-114,2004年 9月,査読無

《連携研究者》

- 32.<u>野田博也</u>「日本における金融排除研究の動向(2000-2012)」『人間発達学研究』(愛知県立大学大学院人間発達学研究科)第5号,pp.57-65,2014年3月
- 33.<u>野田博也「イギリス政府による金融包摂策のアジェンダ設定:社会的排除対策室の取り組みに着目して」『人間発達学研究』(愛知県立大学大学院人間発達学研究科)第4号,pp.35-46,2013年3月</u>
- 34.<u>野田博也</u>「近年のトインビー・ホールとセツルメントの実践原理:金融包摂プロジェクトを中心とする諸活動に着目して」『愛知県立大学教育福祉学部論集』第62号,pp.109-121,2013年
- 35.<u>野田博也</u>「金融排除の概念」『愛知県立大学教育福祉学部論集』第61号,pp.101-111,2012年 36.<u>野田博也「アメリカにおける「個人開発口座 IDAs」の展開--資産ベース福祉政策に関する予備的研究」『貧困研究』第2号,pp.94-104,2009年5月</u>

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費(科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。)による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

それぞれの研究費毎に、研究種目名(科研費以外の研究費については資金制度名) 期間(年度) 研究課題名、研究代表者 又は研究分担者の別、研究経費(直接経費)を記入の上、研究成果及び中間・事後評価(当該研究費の配分機関が行うものに 限る。)結果を簡潔に記述してください(平成26年度又は平成27年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤C (一般) - 9「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。)。

· 科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

科学研究費補助金

1. 小関隆志(研究代表者)

(1)研究種目:基盤研究(C) 研究期間:平成27~30年度

研究課題名:社会的排除に対する社会的連帯経済の役割に関する日韓比較研究

研究代表者または研究分担者の別:研究分担者

研究経費(直接経費): 総額 3400千円

研究成果:初年度はソウル市(韓国)を訪問し、研究者からの聞き取り調査や韓国語文献の

収集により韓国の社会的経済の現状と政策を明らかにした。

(2)研究種目:若手研究(A)

研究期間:平成23~26年度

研究課題名:先進国におけるマイクロファイナンス機関の持続可能な経営モデル構築

研究代表者または研究分担者の別:研究代表者

研究経費(直接経費):総額 5500千円

研究成果:米·英·韓·日4か国におけるマイクロファイナンスの実態を調査して明らかにし、学会発表・招待講演・研究論文・共著などで成果を発表した。

(3)研究種目:若手研究(B)

研究期間:平成19~21年度

研究課題名: NPO 融資によるコミュニティ投資の可能性

研究代表者または研究分担者の別:研究代表者

研究経費(直接経費):総額 3100千円

研究成果:日米におけるNPO融資の実態を調査して明らかにし、学会発表・招待講演・研

究論文・単著・報告書・ウェブサイトなどで成果を発表した。

2. 佐藤順子(研究分担者)

(1)研究種目:基盤研究(C)

研究期間:平成18~19年度

研究課題名: 多重債務者へのソーシャルワークアプローチの可能性について

研究代表者または研究分担者の別:研究代表者

研究経費(直接経費): 総額 3200千円

研究成果:日本消費者金融協会金銭管理カウンセリングサービスの調査分析相談内容を分析

し社会福祉との関連で検討すべき事例整理を行った。

(2)研究種目:基盤研究(C)

研究期間:平成24~25年度

研究課題名:マイクロクレジットの日仏比較 研究代表者または研究分担者の別:研究代表者

研究経費(直接経費):総額 2900千円

研究成果:日本国内のマイクロクレジット機関及びフランスにおけるマイクロクレジット機

関等の調査を行った。

科学研究費以外の補助金:本研究に関連する補助金としては、該当なし

本欄には、研究計	画と研究進捗評価を受	り評価を受けた場合に設けた場合に設けた研究課題の関連を といいて記述してくだ	生(どのような関係	にあるのか、研究	進捗評価を受けた	ニ研究を具

人権の保護及び法令等の遵守への対応(公募要領4頁参照)

本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

明治大学研究者行動規範の遵守

本研究における聞き取り調査については、明治大学研究者行動規範に基づき、本研究にかかわる関係者の人権保護を徹底する。

調査対象世帯の個人情報保護

本研究で最も留意すべきは、研究計画・方法の節で述べた通り、調査対象世帯の個人情報漏洩の防止である。特に本研究は個々の世帯の事例に着目し、しかも収支や資金管理といった情報を扱うため、個人を特定できる情報は、直接調査を行う支援団体の範囲内で共有するにとどめ、支援団体の外には持ち出さない。研究代表者・研究分担者らに伝える際には仮名を用い、一般に公開する際には、個人を特定できないように事例の内容をアレンジする。

対象世帯に接する**調査員に対しても、調査で得られた個人情報を厳重に管理し、決して漏洩し**ないよう指導を徹底し、誓約を求める。

調査対象世帯には、本研究の目的や方法に加えて、上記のような**情報保護の体制を充分説明し で調査への協力を求め、合意が得られれば契約を結ぶ**。その契約の中には、個人情報保護をはじめ双方の権利義務を明記する。

また、学会での成果発表や論文投稿の際には、調査に協力した各支援団体の責任者に、個人情報保護の観点から懸念がないか、事前に内容を確認してもらう。

研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目(設備備品費、旅費、人件費・謝金)が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性(内訳等)を記述してください。

本研究の核心的部分は、支援団体と連携して、対象世帯への継続的な調査を行うことにあり、その調査費用が研究経費の大半を占めることになる。

具体的には <u>6 つの支援団体に調査の実施を委託し、調査員に調査業務を依頼して謝金を支払い、</u> また調査対象世帯にも調査協力費を支払う。

調査員への謝金は、1名の調査員が調査対象1世帯に訪問して60分間の聞き取りを行い、その記録を30分かけて作成すると仮定し、謝金を1時間当たり1,000円、訪問に係る往復の交通費を1回あたり500円として、1回の訪問につき謝金2,000円と設定した。2週間ごとに1年間(計26回)訪問調査を行うことになる。

調査対象世帯への調査協力費は、1年間を通して調査に協力した世帯にのみ、調査終了時点で1世帯あたり20,000円を支払うと設定した。ただし、調査対象世帯の一部は調査の過程でドロップアウトすることが予想されるため、歩留率を70%に設定した。

支援団体内部では、調査員への謝金に加えて、調査全体のコーディネート、文書の作成管理、 調査対象世帯の選別・管理、調査員の募集・研修・フォロー、ミーティングの開催などの業務が 発生するため、調査受託管理費用を支給する必要が生じる。

支援団体における調査費用以外に、本研究全体に係る運営費としては、研究メンバーと支援団体責任者による定期的な研究会の開催にかかる費用(交通費) 学会大会発表に係る費用(大会参加費、交通費) 報告書の発行に係る印刷製本費、書籍・消耗品の購入費などを要する。

申請総額	500 万円	
全体の運営費	80 万円	研究会、学会大会発表、報告書の発行、書籍購入など
調査費用	420 万円	70 万円×6 団体
		支援団体 1 団体あたりの費用配分(1 年間)
		調査員への謝金 519,000 円、対象世帯への協力費 140,000 円、調
		查受託管理手数料 91,000 円 (計 720,000 円)

基盤C (一般) - 11 (金額単位:千円)

主公人生 人	(金額単位:十円) 設備備品費の明細 消耗品費の明細				
記入に当 参照して	当たっては、基盤研究(C)(一般) 研究計画調書作店 こください。	戈・記入要領を	おんでは まいずる 記入に当たっては、基盤研究(C)(一般 書作成・記入要領を参照してください。	段)研究計画調	
年度	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金額	品名	金額	
2 8	なし		文具・紙代等	10	
			金融排除関係図書	20	
	計	0	計	30	
2 9	なし		文具・紙代等	10	
			金融排除関係図書	20	
	計	0	計	30	
3 0	なし		文具・紙代等	10	
			金融排除関係図書	20	
	計	0	計	30	

基盤C (一般) - 12

(金額単位:千円)

旅遊车	亨の明細 記入に	ルナ・テ !	+ 甘処加穴(こ)(6Λ \ 7π ↔		ᄷᄼᄼᄱ	(金額単位:1	11)
	子の明細 記入に 国内旅費	ヨにって	^{は、基盤研究(C)(−} 外国旅費		計画調書作成・記入等 人件費・謝	· (現を参照 · 今		<u>t</u>
年度	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	<u>」</u> 金額
2 8	サ 頃 内部研究会: 交 通、宿泊、日当 @85×2回	170	事 填 なし	<u>本</u> 領	調査受託管理 手数料(支援団 体に対して) @96×3団体	288	事 填 なし	並能
					謝金(調査員に 対して) @248×3団体	744		
	計	170	計	0	計	1032	計	0
2 9	内部研究会:交通、宿泊、日当 @85×2回	170	なし		調査受託管理 手数料(支援団 体に対して) @96×3団体	288	なし	
					謝金(調査員に 対して) @444×3団体	1332		
					調査協力費(調 査対象世帯に 対して) @160×3団体	480		
	計	170	計	0	計	2100	計	0
3 0	内部研究会:交通、宿泊、日当 @85×2回	170	なし		謝金(調査員に 対して) @196×3団体	588	報告書印刷費	50
	社会政策学会大会発表3名交通費90、宿泊30、日当30	150			調査協力費(調 査対象世帯に 対して) @160×3団体	480		
	計	320	計	0	計	1068	計	50

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第2段審査(合議審査)において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費、(3)その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を 1 0 0 % とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。

「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。

科研費の「新学術領域研究 (研究領域提案型)」にあっては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

(1)応募中の研究費

(1)応募中の研					
資金制度・研究費名 (研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役 割 (代表・	平成 28 年度 の研究経費	エフォー	研究内容の相違点及び他の研究費に加 えて本応募研究課題に応募する理由
, , , , , ,		分担の別)	(期間全体の額) (千円)	►(%)	(科研費の研究代表者の場合は、研究期間全 体の受入額を記入すること)
【本応募研究課題】 基盤研究(C)(一般)	金融包摂による生活 困窮からの脱却の可	代表	1000	20	
(H28 ~ H30)	能性(小関隆志)		(4300)		(総額 5000 千円)

研究費の応募・受入等の状況・エフォート(つづき)						
(2)受入予定の研究費						
資金制度・研究費名 (研究期	研究課題名(研究代表者氏名)		平成 28 年度 の研究経費	エフ	研究内容の相違点及び他の研究費に加 えて本応募研究課題に応募する理由	
間・配分機関等名)		(代表・ 分担の		オ ー ト(%)	(科研費の研究代表者の場合は、研究期間	
		別)	(期間全体の額) (千円)	1 (%)	全体の受入額を記入すること)	
			(1 1 2)			
上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う						
研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。 						
合 計 上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計						